

平成 17 年 7 月 27 日

(照会先)

医薬食品局安全対策課

河野(内線 2748)

Tel. 03-5253-1111(代表)

## 「ゲフィチニブ使用に関するガイドラインの改訂」について

### 1. 概要

日本肺癌学会において、「ゲフィチニブ使用に関するガイドライン」を7月25日付で改訂し、本日公表されましたのでお知らせします。なお、改訂後のガイドラインについては、日本肺癌学会ホームページ(<http://www.haigan.gr.jp/osirase.html>)においてもご覧いただけます。

### 2. 改訂の概要

ガイドライン中、「実地医療でのゲフィチニブ使用に関するガイドライン」に「実地医療においては化学放射線療法後に本剤を維持療法として投与すべきでない。」旨を追記されました。

#### <参考>

本年5月「米国がん治療学会(ASCO: American Society of Clinical Oncology)」において、米国国立がん研究所(NCI: National Cancer Institute)が資金提供しているがん治療研究者(医師)グループ(SWOG: South West Oncology Group)により、本件に関する研究発表がなされており、それを受けての対応。

### 3. その他

厚生労働省としては、ゲフィチニブ(イレッサ)の製造販売業者(アストラゼネカ社)に対して、今般のガイドライン改定について医療関係者等に周知するよう指示しています。